

平成 29 年度第 1 回法律学教育 FD/ICT 活用研究委員会議事概要

日時 平成 29 年 8 月 7 日（月）16:00～17:20

場所 公益社団法人 私立大学情報教育協会事務局

出席者 加賀山委員長、執行委員、高嶋委員、中村委員、笠原アドバイザー
井端事務局長、森下主幹、中村事務局員

検討事項

1. フォーラム型授業モデルの詳細設計について

資料①にもとづいて、以下の議論の方向性が確認された

(1) フォーラム型授業モデルの詳細設計は、一つの例示として各大学、教員が利用できる

ことを目指して提案する。

(2) フォーラム型授業モデルの目的と到達目標を資料①で再度確認した。なお、目標②

(学

力)については「問題解決に向けて行動に展開できる実践力」という表現を追加した。

(3) フォーラム型授業モデルは、法学関係教員だけでなく、他分野の教員・学生・市民の

意見を受け入れて法政策を議論するものである。

(4) 運営体制は、拠点を大学に置く、大学間の持ち回り、私情協が民間の設備を借りて行

うことも考えられる。

(5) フォーラムのテーマについては、例示されたもの以外に Web なども含めた様々な社会の現象からテーマを見つけ出すことが考えられる。

2. フォーラム型授業モデルの詳細設計に対する主な意見

詳細設計の時期と内容

(1) できれば本年度の対話集会（12 月）で提案したいが、間に合わなければ、年度内に詳細設計をとりまとめ、次年度の対話集会で提案することを考えたい。

(2) 「このような授業はできないのではないか」という否定的な意見に対し、詳細設計を踏まえて、十分可能である根拠を示せることを目指す。

(3) 詳細設計をまとめる過程で委員が実験的に授業に取り入れることも含めて、可能性を検討する。

(4) フォーラム型授業モデルにどのように学生を関与させるのか、学習の動機づけをどのように形成するのか、学生が主体的に参加する方策を考える。その際、社会に対して自由な発想で意見を発信し、多様な知識や情報を組み合わせて政策形成などに関与

できる意識を醸成させたい。

テーマについて

- (5) テーマに関する情報提供者は、多分野に亘る専門的な見識を有する有識者を Web 上などから選定することを考える。
- (6) テーマの設定は、教員側で用意することも考えられるが、主体性を高めるために学生に設定させることも必要である。
- (7) 初回は教員主体でテーマを設定、2回目は学生主体でテーマ設定するなど、複数のコマを使って議論を深化させる方法で徐々に学生の主体的運営の比重を高めることも考えられる。

運用方法について

- (8) 主体的な学びを希望する学生を対象にする学びの場とするため、単位修得を前提としないカリキュラム枠外の課外授業とすることが適切である。
- (9) カリキュラム外でフォーラム型授業を展開することは理想的だが、カリキュラム内の授業としないと関係する教員の協力が得られないのではないかと。教員の参加を促すには、正規の担当コマとして扱えることが必要かもしれない
- (10) 大学内での実施にカリキュラム上の障害がある場合、教員間のインターカレッジ形式で実施することも考えられる。当初はインターカレッジの形式ではじめ、やがて個々の大学で実施されることを期待したい。